

重要

新型コロナウイルス感染症に係る入園申請の対応について

◆ 申請者および同居のご家族が感染した場合など

申請者および同居のご家族が次の状況となった場合は、保育施設等への訪問をしないでください。

- 新型コロナウイルスに感染した場合
- 濃厚接触者となった場合
- PCR 検査を受けることが決まった場合
- PCR 検査を受け、結果を待っている場合

※同理由により申請書類の提出が申請受付期間内に間に合わない場合、その旨を申請受付期間内に第1希望施設が所在する区の区役所健康福祉課にご連絡ください。

◆ 第1希望施設が臨時休園となり申請書が提出できない場合

申請受付期間内に第1希望施設が新型コロナウイルス感染症により臨時休園となり申請書が提出できない場合、同施設が所在する区の区役所健康福祉課宛てに、

原則、郵送での申請をお願いします。

(簡易書留や特定記録郵便、レターパック等の追跡可能な郵便に限ります。)

- ※1 郵送における注意事項や郵送先住所は、入園のてびきを必ずご確認ください。
- ※2 特別な事情により申請書類の提出が申請受付期間内に間に合わない場合、その旨を申請受付期間内に第1希望施設が所在する区の区役所健康福祉課にご連絡ください。

【問い合わせ先】

北区役所 健康福祉課 児童福祉係 ☎025-387-1335	秋葉区役所 健康福祉課 児童福祉係 ☎0250-25-5683
東区役所 健康福祉課 児童福祉担当 ☎025-250-2330	南区役所 健康福祉課 児童福祉係 ☎025-372-6351
中央区役所 健康福祉課 児童福祉係 ☎025-223-7232	西区役所 健康福祉課 児童福祉担当 ☎025-264-7340
江南区役所 健康福祉課 児童福祉係 ☎025-382-4353	西蒲区役所 健康福祉課 児童福祉係 ☎0256-72-8389